

平成30年度事業計画

1 事業方針

30年産以降、国から米の生産数量目標の配分が廃止され、都道府県ごとに生産者、集荷業者・団体及び行政が一体となり、需要に応じた生産を行うこととされている。

本県においては、需要に応じた主食用米の生産と飼料用米を中心とした新規需要米等の取組を着実に推進し、米の需給バランス維持による農家経営の安定が図られるよう、「30年産以降の需要に応じた生産取組方針」に基づき、県農業再生協議会が地域農業再生協議会に対し主食用米の生産目安を提示するとともに、水田フル活用ビジョンの実現に向け取り組む。

また、水田農業の担い手の育成確保、農地の利用集積、荒廃農地の再生利用及び発生抑止を進めるため、千葉県担い手育成総合支援協議会、千葉県耕作放棄地対策協議会と連携し一体的に取り組むとともに、地域農業振興のために必要な取組を行う。

2 事業計画

(1) 需給調整及び戦略作物等の生産振興

需要に応じた主食用米生産と非主食用米（新規需要米等）の生産を推進するため、「経営所得安定対策等推進事業」等を活用し、県域及び地域段階の説明会や推進資料の作成・配布を行うとともに、地域農業再生協議会への指導・助言を併せて行う。

また、飼料用米推進のため、多収品種種子の安定供給に必要な取組を行う。

(2) 担い手の育成確保及び農地の利用集積（構成員による事業）

担い手の育成や農地利用集積の促進について各種説明会、研修会を開催するとともに、啓発資料の作成・配布を行う。また、中核的担い手の法人化等経営力強化に向けた支援を行う。

(3) 荒廃農地の再生利用・発生抑止（構成員による事業）

荒廃農地の再生利用の円滑かつ迅速な実施に向けて、説明会等の開催や荒廃農地解消に関する資料の作成・配布を行うとともに、地域協議会等への指導・助言を行う。また、農地の条件整備を行いながら利用集積を進めることで荒廃農地の発生抑制に努める。

(4) 燃油価格高騰緊急対策

施設園芸の経営安定等に向けて、燃油価格高騰影響緩和を支援する。（国と農業者の拠出）

(5) 産地パワーアップ事業

水田や園芸等の産地が「産地パワーアップ計画」を作成し、意欲ある農業者等が生産コストの低減や高収益な作物・栽培体系への転換を図るために必要な、栽培・出荷施設の整備や省力化機械のリース導入等に対して支援する。